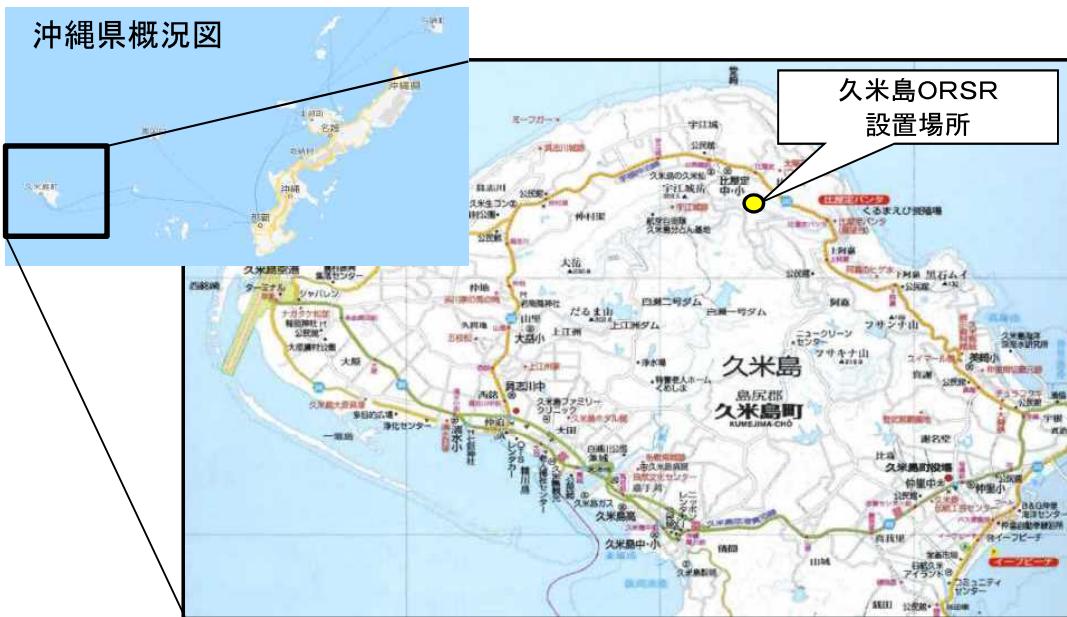


事業名 (箇所名)	久米島洋上航空路監視レーダー(ORSR)整備事業	担当課	大阪航空局保安部技術保安企画調整課	事業 主体	大阪航空局						
実施箇所	沖縄県久米島町										
該当基準	事業完了後一定期間が経過した事業(5年以内)										
主な事業の諸元	久米島に洋上航空路監視レーダー(ORSR)を新設する										
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成24年度							
総事業費 (億円)	採択時	9.9億円		完了時	10.7億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 日中間の主要航空路であるA593と、韓国-東南アジア間の主要航空路であるB576の年間航空交通量は、急激な交通量増により飛行できる航空機数が限界に達する恐れがあるため、当該航空路の容量拡大が急務となっていた。これを解決するため、B576のレーダー管制化を実現し、当該航空路の容量拡大を行うとともに、交通量分散化(新たな航空路の設定)による混雑の解消、悪天候時の代替経路の確保を図ることとした。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 航空交通量増大への対応、安全性の向上、利便性の向上等 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標:航空交通ネットワークを強化する 										
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>○既存航空路の容量拡大(最適高度の運航) B576のレーダー管制化による当該航空路の処理容量拡大により、当該航空路と交差するA593の配分高度の減少を防止し、A593の交通量増への対応。</p> <p>※参考 予測値(平成28年度) 実績値(平成28年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>A593交通量計</td> <td>102,796機</td> <td>118,435機</td> </tr> <tr> <td>B576交通量計</td> <td>69,714機</td> <td>104,821機</td> </tr> </table> <p>○新たな航空路の設定 中国側から、自国の管制システムの容量の限界等を理由に当該経路の設定が困難との回答があり、未設定。</p>					A593交通量計	102,796機	118,435機	B576交通量計	69,714機	104,821機
A593交通量計	102,796機	118,435機									
B576交通量計	69,714機	104,821機									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度									
	B:総便益 (億円)	210.6	C:総費用(億円)	25.7	全体B/C 8.2	B-C 184.9	EIRR (%)	39.9			
事業の効果の発現状況	<p>○既存航空路の容量拡大(最適高度の運航) B576のレーダー管制化により、当該航空路と交差するA593の配分高度の減少を防止し最適高度の運航を行っており、当該事業は容量拡大における効果を発現していると認められる。なお、容量拡大における効果発現を平成34年度から計上していたが、当初想定より交通量が増加しており、平成26年度から本効果が確認された。よって、平成26年度からA593の最適高度の運航による効果便益を計上する。</p> <p>○定性的な効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の向上:レーダー管制化により、管制官や乗務員の負担が軽減し、航空交通の安全性が向上された。 										
事業実施による環境の変化	最適高度の運航により、航空機燃料の節約による環境便益に対する効果が見込める。										
社会経済情勢等の変化	航空需要の伸びは、平成20年9月に発生したリーマンショック等の世界的な社会・経済情勢を起因として、一時低迷していたが、航空機材の小型化、LCCの就航、路線拡大やインバウンド増に伴う国際線の増加等により、旅客数・発着数は増加に転じている。										
今後の事後評価の必要性	<p>平成28年度までのA593及びB576の年間交通量は、新規事業採択評価における予測値を超えた交通量となっている。更に、2020年の東京オリンピック及び政府の訪日旅客受け入れ施策もあり、今後も交通量の増加が見込まれる。</p> <p>一方、費用対効果分析の感度分析においても、航空需要予測の下位ケース(1%減少)の状況下でも効果が発現することが確認されている。</p> <p>以上より、今後も継続的に効果が発現されることが十分に想定されることから、今後の事後評価は必要ないものと判断する。</p>										
改善措置の必要性	当初想定した効果が十分に発現しており、特に改善措置は必要ないものと考えられる。										
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	本事業においてマニュアルに沿った手法により検討を実施し、最新の航空需要予測のもとにおいても事業効果の発現が確認されたことから、事業評価方法等の見直しは必要ないものと認められる。										
対応方針	対応なし										
対応方針理由	事業効果の発現が確認されたため										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし										

位置図



施設写真

